

令和6年9月3日13時00分
国土交通省中部地方整備局
河川部

「NIPPON 防災資産」認定証授与式を開催します

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、**令和6年5月に創設**しました。

このたび、有識者による選定委員会での審議を経て、**当整備局管内から「認定」された1件**について**認定証授与式を開催**します。

<<NIPPON 防災資産>>

本認定制度は、認定された防災資産を通じて、住民一人一人が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクの自分事化を図るとともに、主体的な避難行動や地域の防災力の更なる向上につなげていただくことを目的としています（参考①：「NIPPON 防災資産」の認定制度について）。

今回の認定にあたっては、全国の流域治水協議会※等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会（参考②：第1回選定委員会メンバー）での審議を経て、「優良認定」・「認定」案件を内閣府特命担当大臣（防災担当）及び国土交通大臣が認定を行いました。

（※流域治水協議会：関係する河川管理者、都道府県、市区町村、企業等が参画し、流域治水を推進するための組織）



ロゴマーク

1. 認定式

- 1) 日 時 令和6年9月5日（木）16時00分～16時30分（開場：15時30分）
- 2) 場 所 名古屋市本庁舎2階 特別会議室（参考③）
- 3) 出席者 名古屋市長、国土交通省中部地方整備局長 等

2. 認定対象

名称：土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト

（URL：https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuiki_chisui_kyougikai/）

3. 取材について

- 1) 事前申し込みは不要です
- 2) 撮影にあたっては、プレススペース内をお願いします
- 3) 取材に際しては、現地担当者の指示に従ってください
- 4) 当日は、15時50分までに、会場内の受付までお越しくください
- 5) 受付にあたり、取材される代表者の方は、名刺を用意します

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

【問い合わせ先】 電話：052-953-8148

国土交通省中部地方整備局 河川部 河川計画課 課長補佐 さこん ゆう 左近 雄、係長 ひらこ てつや 平子 哲也

「NIPPON防災資産」の認定制度について

参考①

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。
[内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定] ※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等
- 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、「主体的な避難行動」や「地域に貢献する防災行動」につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣による認定

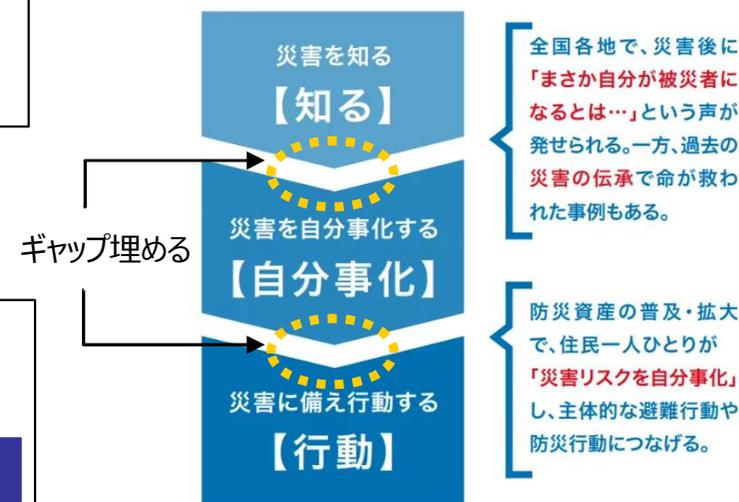
- 内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



ロゴマーク



○委員名簿

氏名	所属
大知 久一	一般社団法人日本損害保険協会専務理事
(委員長) 佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所准教授
曾山 茂志	全国地方新聞社連合会会長 (西日本新聞社執行役員東京支社長兼編集長)
徳山 日出男	一般財団法人国土技術研究センター理事長

(敬称略、五十音順)

認定証授与式 会場案内図

参考③

住所: 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市中本庁舎2階 特別会議室

NIPPON防災資産
認定証授与式会場

